

貧兒教育

が十四ある。又農村に於ける勞働能率の増進を圖り、放任せられてある農家の子女を安全に保育する農繁期託兒所も近來は非常に増加した。

(四) 貧兒教育

貧困の爲、公立小學校に入學することの出来ない兒童を收容して、教科書・學用品等を給與し、之に義務教育を授け、或は義務教育を終らないで晝間勞働に従事する兒童に對して、夜間教育を施す所は、本縣に於ては横濱に二ヶ所あつて約三百名の兒童を收容してゐる。

感化教育

(五) 感化教育

これは適當な保護者なく不良行爲をした者、又は不良行爲を爲す恐ある少年を保護・教育し、且兒童の不良性を豫防する施設である。本縣には縣立感化院・代用感化院が各一ヶ所ある。縣立感化院には男子を、代用感化院には女子を收容保護してゐる。何れも訓育主義の下に義務教育・補習教育を施し、實科として農業・木工・ミシン裁縫等を授け、専ら健康の増進並びに精神教育に重きを置いてゐる。

病弱者保護

(六) 病弱者保護

體質虚弱な兒童の爲、海濱又は林間に保養所を設けて營養及び醫療に注意しつつ、健康の増進を圖ると共に、適度の教育を授けるのは極めて必要な施設である。現在本縣下には常設のものは茅ヶ崎海岸にある白十字會の林間學校で、季節的のものには横濱市及び赤十字社神奈川縣支部が毎年開設する夏季保養所がある。

教化事業

四 教化事業

には隣保事業と釋放者保護事業とがある。

隣保事業

(一) 隣保事業

は附近住民と親しく接觸して相互の融和福利の増進に努め、其の向上を計り、共同生活の歡喜を共にし、新たな社會生活を創造すると言ふ事を使命とする。主として此の事業を行つて居るのは隣保館で、横濱市に市營が四、愛國婦人會支部經營が一、横須賀市に一ある。

釋放者保護事業

(二) 釋放者保護事業

釋放者の中には刑務所を出は出たが、一定の住所なく保護者なき爲放浪して生活に窮し、再び罪を犯す者が多いのに鑑み、これ等を釋放後直に收容保護し、授産或は職業の紹介をなし、收入の途を講じ、生活の安定を得させる施設である。本縣には横濱市に神奈川縣佛教慈德會根岸力行舎があり、小田原町に小田原少年園がある。

以上鳥瞰して來た縣下の各種の諸施設は、何れも共存共榮の目的に導かれ、社會生活全體の幸福の爲に、即ち富者も貧者も一體となつて社會生活を樂しまうとする爲に夫々營々として活動して居るのである。

縣は、社會事業の本質たる共力性に基つき、かの大地震災によつて相互扶助的觀念が、大いに強められた當時を回想記念し、社會生活に永久的共同精神を建設する爲、當日を「社會奉仕日」として昭和三年九月一日から毎年協調共力・共存共榮を全縣下に叫んで居るのである。

明るく朗かな社會生活の建設を目さして直進する社會事業を、眞に我等によつて我等の爲の社會事業とすることに、縣民の一致協同を望む次第である。

### 一八 衛生



輸入病

本縣に於ける衛生状態の如何を顧みるに、海外交通の要衝たる横濱港を有する關係上輸入病たる「コレラ」・「ペスト」・痘瘡・猩紅熱の如き恐るべき傳染病が其の發源地たる印度・支那方面から侵襲して年々其の災禍を免れないが、近來防疫知識の發達と、當局の施爲宜しきを得た爲、又昔日の如き大流行を見ざるに至つた。然し何分目に見えない微細な病原體のことであるから、如何なる機會に輸入せらるゝやも測り知り難く、少しも油斷が出来ないのである。

獨り輸入傳染病のみならず、亡國病の稱ある肺結核病に關しても、本縣は湘南地方が其の療養に適するので、該患者の來集する者漸次増加

亡國病

するに鑑み、當局は病毒散蔓を防ぐ方法として貸間・貸家・古本等の消毒取締規則を施行し、又療養所・林間學校の設備完成を督勵する等、極力本病の防遏に盡瘁して居るから、縣民各自も警戒を怠らず、平素の攝生によつて強健なる心身の保全に勵まねばならぬ。

適當の攝生とは文明の學術に根據を置くと云ふことである。近來、當局の督勵により、各地に衛生に關する學術的講習、若しくは研究會等が續々開催せられ、特に縣衛生課の別働隊として組織された保健會が機關雜誌「保健」を發行して、衛生知識の普及を圖り、専ら其の旨趣の貫徹に盡瘁してゐるのはこれが爲に外ならない。

我が國は世界一等國の班に列したと誇つてゐるが、一步退いて衛生方面の實際に顧みると、冷汗背を濕すものがある。最近の調査によれば、我が國の死亡率は千人に就き二十人である。之を二等國の和蘭の十人に比較すると、日本人は千人に就き十人は不自然に死滅して居る譯

で、更に解り易く云ふと日本の一ケ年死亡總數百二十萬人、其の半數六十萬人は無殘にも衛生の不行届から死亡することになる。一概に六十萬人と云ふが、世界を震撼せしめた彼の關東大震火災に於てすら死者七萬人、又世人をして戰慄、肌粟を生ぜしめる新聞紙上の殺人事件ですらも、之を年計にすれば、僅か二千五百人に過ぎないのに、六十萬人の不自然死を對岸の火災視する國民は決して一等國と誇る資格はない。獨逸のベツテンコーフェルの説によれば死亡者一人に就き三十四人の疾病者があるといふから、日本の死亡者百二十萬人に對して四千八十八萬人の患者がある譯で、假に一人平均二十日間病に罹るとすれば、其の總罹病日數は四千八十八萬人の二十倍、即ち八億一千六百萬日の多きに上り、其の治療費のみでも幾億圓を算するかわからぬ。西諺に「衛生を重んぜざる國は貧乏する。」と稱して居るが、如何にも適切な言である。

千九百十一年ドレスデンに開催された萬國博覽會の人類館の門標

巨萬の富も汝に比すべきものなし。

に、「巨萬の富も汝に比すべきものなし。お、健康よ！ 生命よ！」と高く大きく揭示したことは有名な話である。人生の眞理の一端は此の數語に盡きる。縣民たる者は自己の爲は固より、國家社會の爲に保健第一主義をモットーとしなければならぬ。

保 健

一 水道 光線・空氣・水の三大自然物が人の生活資源として一日片時も缺くべからざることとは今更辯を要しない。就中水は人體構成の要素で、人體組織中の水分含有量は其の三分の二なる事實に見ても之を知るべきである。然るに人體構成上、將た生命保持上必要缺くべからざる水も、其の質の良否、設備の完否によつて、或は有益となり、或は有害と變ずるので、完全せる設備の鑿井中から湧出する水質純良な水は固より不可としないが、最も安全と信ぜられるのは水道の水である。

水道

横濱水道

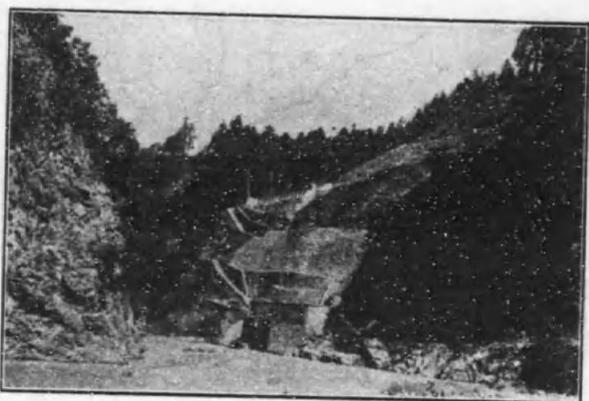


方今衛生上の見地から本縣内に於ても各地に續々水道の敷設あるも、其の規模の大にして設備の完全なるものを擧ぐれば、横濱市の經營する水道を以て第一位とする。

横濱水道 明治四年横濱水道會社が工費十餘萬圓を投じて起工し、同六年竣工通水したものが、抑横濱水道の濫觴である。該水道は木管を以て多摩川より引水したものであるが、不備不完で永續すべきものでなかつたので、早くも翌七年には當時の町會所（今の縣廳）に事業を引繼ぐに至つた。縣廳では十一年更に十八萬圓を投じて改良工事を施したが依然として故障・破損相踵ぎ、歳と共に増加する人口に給水するには不足を來した。

偶々衛生事業に精通の聞え高い香港政廳の英國工兵中佐エツチ・パーマーの來朝するや、同人に改良工事の設計を依頼し

た所が、水源を相模川の上流に求めて、全部鐵管を使用すべき成案を樹て、十八年起工、二十年竣工の上、横濱市民に給水するに至つた。これ實に日本に於ける新式鐵管水道敷設の嚆矢である。此の新式水道の取入口は津久井郡三井村



鮑子取入所

字川井の相模川支流道志川の合流する所で、小灣口・誘水管・抽水井・機關室及び其の保壁・沈澱池並びに附屬建物より成り、水路は水源地より野毛山貯水池に至る距離四萬八千九百三十八メートルで之を三區に分ち、都筑郡都岡村上川井龜甲山頂に一の接合井を設け、此の經費百七萬四千七百十二圓餘を要した。

然るに明治二十三年二月水道條例發布の結果、同年四月該事業の經營及び營造物の一切を擧げて横濱市に引繼いだ。其の後市に於ては二十八年取入口を津久井郡青山村山王久保の小瀬戸の道志川筋に變更する工事費十三萬圓を計上して、三十年に竣工し、更に翌三十一年には從來の人口七萬人に對する給水設備を擴張して三十萬人給水の計畫を立て、百九十萬一千六百八十九圓を計上して三十四年に竣工し、次いで四十三

年には第三期擴張工事を計畫して工事費七百二萬二千四百十四圓の巨費を投じ、大正四年三月竣工するに至つた。此の計畫は一日一人使用水量を百三十リットルとし、一日約一萬キロリットル即ち人口八十萬に給水し得べき大規模のものであつた。

爾來給水區域の膨脹、人口の増加に伴なひ屢々擴張工事を施行したが、大正十二年の大震災で完膚なきまで破壊の厄に逢つた。然し直に工費九十九萬八千三百四十圓を投じて應急工事を施し、更に十四年三百万圓の巨費を以て復舊工事を起し、昭和二年隣接町村の合併と共に鶴見町の新設工事も並行して今日に至つたのである。

今や水道の衛生的文化的施設に目覺め横須賀・川崎・秦野・戸塚・松田・眞鶴・温泉村にも水道が布設せられ、漸次縣下一般に普及せんとする好傾向である。

二 飲用水改善

大正十年本縣に陸軍大演習が行はれた際、其の關係町村の井水三萬九千五百七十五ヶ所の水質検査を施行した所、二八・七%の不良水を發見するに及び、飲

用水の改良は縣民保健上一日も忽諸に附し難い急務なるを覺り、大正十二年二月飲用水改良補助規則を制定して着々其の改良施設を督勵し、成果の見るべきものがあつた。然るに大震災で縣下各地の井水は減少若しくは全く涸渇するものがあつたので、農商務省に請うて水脈調査を行ひ、復舊と同時に鋭意其の改善に盡瘁し、簡易水道の敷設せられたもの久良岐・三浦・高座・中・足柄上下・愛甲・津久井の八郡、三十四ヶ村、六十ヶ所、工費三十二萬餘圓を算し、約三千戸、一萬八十人に給水するに至つたが、猶督勵して改善を繼續してゐる。

## 結核病

## 三 結核豫防

結核病は結核菌と云ふ一種の微菌が我々の身體を侵して次第に發育し、其の強い毒力を逞しうする爲に罹る病氣である。此の結核菌は他の傳染病の病原菌と同じ様に極めて微細の微菌で、我々の肉眼では勿論見ることが出来ないものであるが、一寸した消毒薬や、乾燥した空氣に逢つても容易に死亡しない力をもつて居て、一旦人間か、動物の體內にはいると、忽ち其の毒力を強めて病氣を惹起するのである。それが若し肺を犯せば肺結核となり、食道から腸に入れば腸結核を起

し、其の他肋膜・腹膜・腎臓・關節・骨など殆どあらゆる場所を侵すのである。然し其の中最も多く侵されるのは肺であつて、我が國の最近の統計を見ても結核で死ぬ人の七割は肺結核である。

此の病原菌は結核患者の咯痰や、糞便のやうな排泄物の中に多數居るのであるが、最も危険なのは肺結核患者の吐出す痰である。痰の一塊中に何千億と云ふ無数の結核菌がある。其の痰が品物に附着して何時か健康者に接觸することもあり、又此の痰が乾燥して粉末になつて飛散し、之を吸入すれば傳染する虞がある。殊に小兒は結核に侵され易いのであるから、最も豫防に注意せねばならぬ。

本縣に於ては明治三十五年三月に肺結核患者の咯痰の處置・消毒・衣服・寢具・食器等の消毒並びに體質虛弱者・小兒の健康保持に關し、其の遵守すべき要項を告諭し、次いで同年四月には學校・病院・工場其他多人數集合する建造物に對し患者の收容設備、塵埃飛散防止の掃除方法、汚染若しくは傳染の疑ある物品の消毒に就いて縣令を發し、四十二年

最も危険なのは患者の咯痰

には更に細密なる豫防規程を公示し、大正八年結核豫防法の發布と共に從來の縣令を改廢して今日に及んでゐるのである。

病原菌撲滅の爲家屋・物品の消毒を強要してゐるのであるが、一般家庭に於ては消毒と云つても、とかく實行困難であり、特に深部に侵入してゐる病菌を死滅させるには藥物消毒だけでは不充分で、どうしても蒸氣消毒を行はなければ病菌の絶滅を期することは出来ない。そこで、縣立消毒所の建設を計畫し、大正十一年に横濱市・鎌倉町・小田原町に各一ヶ所を設けて縣内を三管區に分ち、傳染物及び傳染の疑ある物件消毒の依頼に應じ來つたのであるが、當時は設備も不完全であつたし、又これ等消毒所を利用せんとする人も極めて少かつた。所が大正十二年九月一日の大震災で破壊若しくは焼失したので、第一消毒所は十四年度に於て、豫算一萬六千圓を以て中區中村町(元揮發油貯庫跡)に新に三百七十六平方メートルの建築をなし、更に一萬九千四百圓を計上して附屬倉庫・瓦斯室等を増築し、第二消毒所は敷地を逗子町字小坪名越に移し、工費二萬七千餘圓を以て改築し、第三消毒所は十五年度に於て工費四萬六千餘圓を以て足柄下郡酒匂村山王原に第三衛生試驗所と併置し、何れも稍完備に近い消毒所が竣成したのである。

爾來年を逐うて消毒申込件數も増加し、之を利用するものが増加しつつあることは保

## 縣立消毒所

## 「トラホーム」

健衛生上喜ぶべきことである。

四 「トラホーム」豫防 「トラホーム」は直接に患者の眼から健康者の眼に傳染することもあるが、多くは患者の手指・着衣又は患者の使用した手巾・手拭・洗面器等を介して傳染するのである。或は急性の症狀を現すこともあるが、多くは慢性の経過を呈するので、患者の苦痛は比較的少い。随つて病勢は知らぬ間に進んで行くから該病に罹つてゐることを氣付いた頃には、最早治癒が困難になつてゐるし、又既に周圍の人々に病毒を傳染した後であるやうなことが往々ある。

「トラホーム」は先づ結膜から起るものであるが、これが角膜(俗に黒目)に進んで行くと、遂には視力に障害を起して來る。其の経過中には「パンヌス」(癍痕様の種類)と云ふ病變を起して角膜が混濁し擦硝子(かすり)の様になつて來ることがあり、又角膜潰瘍と云うて角膜に傷が出来ることもある。かやうな病變が起ると、患者の苦痛は著しく増して來るし、

「トラホーム」を  
放置すると失明す  
る。

又癒つてから後も白い濁りが残つて、其の爲に光線の通過が妨げられ、視力に障害を起すことがあつたり、甚だしきは遂に盲目となることもある。又「トラホーム」が長く續いた結果、強い瘢痕が出来ると眼瞼が内側の方へ引張られて曲つたり、睫毛の生え方が不規則になつて俗に云ふ逆睫毛を生じたり、其の他種々の障害を起して來ることがある。

「トラホーム」患者は七人乃至八人毎に一人宛の割合になつてゐるから、急性傳染病や結核などに比べると、患者數では「トラホーム」の方が遙に多いのである。患者の分布は均等ではないが比較的都會地よりも農村・漁村に多い。

「トラホーム」患者の多少は其の國の文化の尺度を示すものであるから、これが豫防撲滅には一般縣民の衛生に就いて充分な理解と徹底的の實行とが必要である。毎年「トラホーム」の蔓延程度の最も甚だしいと認められる部の一地域、若しくは町村の全部に對しては豫算の範圍

「トラホーム」は農村漁村に多い。

「トラホーム」患者の多少は文化の尺度

内に於て出来るだけ多くの地域を選定し、特別治療施設を命じ、二ヶ月乃至三ヶ月間醫師を囑託して無料治療を爲さしめ、市町村の治療支出額に對し二分の一乃至五分の二の補助金を與へてゐる。地方に於ては適當な専門醫を得ることが困難な事情があるので、縣は大正十五年度から眼科専門醫一名・看護婦二名を常置して、蔓延の程度が最も著しい地、若しくは醫師を得るに困難な地に順次派遣して専ら檢診治療に従事せしめて居るが、其の成績見るべきものがあつて之を施行した市町村に於ては、其の後の特種業者・學校兒童・徵兵適齡者等の檢診成績を見ても相當の効果を收めてゐるのであるから、これ等の趣意を十分に會得し、更に進んで當局と縣民とが協力して此の野蠻病とも謂ふべき病の豫防に努める覺悟が肝要である。

五 花柳病豫防

花柳病は主として花柳界に發生する恐るべき傳染病であるから、これが媒介者たる公娼には嚴重なる檢査を施すの規則がある。更に大正七年には保健組

花柳病

合規約準則を制定して、藝妓屋・料理店・飲食店の営業者、酌婦等にも保健衛生思想を吹込み自發的に検診を受くべきやう督勵してゐる。花柳病の害毒は獨り己一身を壞ふのみならず、子孫をして不具癡疾たらしむるものであるから、これが根本的豫防は各自の節制と戒慎とに待つ外はない。

**六 牛乳** 純良なる牛乳は其の榮養價豊に、滋味性に富み、好個の食料として推奨するに足るが、これが乳牛の飼養施設、搾乳並びに取扱の方法によつては、却つて有害物と變ずるものであるから、注意せねばならぬ。

抑本縣に於ける牛乳搾取販賣は、文久元年前田留吉が和蘭人某に就き斯業を修得して、横濱太田町に搾取販賣を開始したのが嚆矢で、其の後衛生思想が發達するに伴ひ漸次盛になり、今日では搾取所百六十八ヶ場、乳牛一千七百五十六頭、請賣業者百五十一人、一日の搾取量約十三キロリットル、原料牛乳搾取所三百三十三ヶ所、乳牛處理場二ヶ所の多きに上り益々増加する傾向がある。

**七 食肉 (獸・鳥・魚)** 文化の東漸と共に佛教の禁慾主義が破壊せられ、肉食の風が

旺盛となり、随つて牛豚の屠殺せらるゝ數も多きを加へ、最近の統計によれば本縣に於ては一ヶ年豚九萬頭、牛八千頭の多きを算するに至つた。

獸・鳥・魚は共に食物中相當滋養性を有する必須のものではあるが、寄生虫其他諸種の疾病の原因をなし、人體保健上に至大の關係があるから、先づ屠獸に關する規則を制定して縣内十ヶ所に屠場を設け、生體に於て健康檢診並びに肉質臟器を檢查した上でなければ其の販賣を許さないのである。

更に内外輸入肉に就いても着車船と共に吏員が出張して一々之を檢し、又最近魚類の取締規則も施行せられ、其の小賣店舖の構造及び販賣肉をも臨檢し、不正不純の行爲を嚴重に取締つてゐる。

◎ 獸類家畜飼養數統計表

年別	牛	犢	羊	豚	馬	計
大正十二年	一一、三五八	一、三八二	五四	四七、〇九〇	二、七九六	六一、六八〇
大正十三年	一〇、九〇七	八一二	二二	六九、五四二	一、六九四	八二、九七八
大正十四年	八、一七二	七四二	九九	七一、六六二	一、六六四	八二、三三九
大正十五年	七、六〇八	九二二	七八	五九、二五一	一、五九四	六九、四五四
昭和二年	七、九二七	八七〇	一六七	五九、一九四	一、九〇〇	七〇、〇五八
昭和三年	八、一八〇	一、〇〇四	二一一	七七、八〇八	二、一四七	八九、四五〇
昭和四年	七、九〇九	一、〇四四	三〇一	九一、一八九	一、九六〇	一〇二、四〇三

八 鑛泉（温泉・冷泉） 天然鑛泉は諸種の成分を含有し、各種の疾病に効驗を有する天與の良劑である。本縣内には幸に鑛泉の湧出する場所が頗る多く、殊に箱根及び湯河原の二温泉は其の藥効顯著なるのみならず、山河の風光に富み、名所舊蹟の多き、世界に冠たる稱あることは今更叙述を待たない。これ等一帯の地が國立公園無二の候補地として挙げられてゐるのも亦之あるが爲である。

以上二大温泉場の外、金澤寺前・大師河原・浦賀芝生・鎌倉扇が谷・箱根二子山・落幡・綱島の地には滾々として冷鑛泉の湧出する自然の恵を與へられてゐる。

次に性質及び効用による分類を掲げる。

單純泉（内服及び浴用） 湯本・塔の澤・中川。

鹽類泉（内服及び浴用） 堂ヶ島・宮の下・底倉・姥子・木賀・湯河原。

硫黃泉（浴用） 蘆の湯・湯の花澤・早雲山。

酸性泉（浴用） 大涌谷・小涌谷・仙石原・強羅。

泉名	所在	外觀	臭味	反應	比重	物形	溫度	主要成分
關口の湯	塔の澤	無色	無味	中性	1.0000	0.52	42.8	クロールカルシウム・硫酸ナトリウム
玉の緒の湯	同	無色	無味	中性	1.0000	0.66	47.3	クロールカルシウム・硫酸ナトリウム
三日月の湯	宮の下	無色	無味	中性	1.0000	0.66	47.3	クロールカルシウム・硫酸ナトリウム
太閤の湯	同	無色	無味	中性	1.0000	0.66	47.3	クロールカルシウム・硫酸ナトリウム
夢想の湯	堂ヶ島	無色	無味	中性	1.0010	0.66	47.3	クロールカルシウム・硫酸ナトリウム
萬壽の湯	倉無	無色	無味	中性	1.0010	0.66	47.3	クロールカルシウム・硫酸ナトリウム
温潤の湯	同	無色	無味	中性	1.0010	0.66	47.3	クロールカルシウム・硫酸ナトリウム
菖蒲の湯	賀	無色	無味	中性	1.0010	0.66	47.3	クロールカルシウム・硫酸ナトリウム
早雲山	宮城野村	殆ど無色	無味	酸性	1.0006	0.66	47.3	クロールカルシウム・硫酸ナトリウム
小涌谷	同	無色	無味	酸性	1.0006	0.66	47.3	クロールカルシウム・硫酸ナトリウム
姥子	同	無色	無味	酸性	1.0006	0.66	47.3	クロールカルシウム・硫酸ナトリウム
仙石新湯	同	無色	無味	酸性	1.0006	0.66	47.3	クロールカルシウム・硫酸ナトリウム
大涌谷	同	淡黄色	酸性	酸性	1.0009	0.66	47.3	クロールカルシウム・硫酸ナトリウム
大涌谷	同	微白濁	酸性	酸性	1.0009	0.66	47.3	クロールカルシウム・硫酸ナトリウム
湯の花澤	同	殆ど無色	無味	酸性	1.0015	0.66	47.3	クロールカルシウム・硫酸ナトリウム
間々根の湯	同	殆ど無色	無味	酸性	1.0015	0.66	47.3	クロールカルシウム・硫酸ナトリウム
下の湯	同	殆ど無色	無味	酸性	1.0015	0.66	47.3	クロールカルシウム・硫酸ナトリウム

九 海水浴場 海水浴は海水が約三分の食鹽を含んでゐるから皮膚に適當な刺戟を與へ、其の反動として血管の擴張と、皮膚の潮紅とを盛ならしめるのみならず、清涼な空氣、溫和な氣候、生活の轉換、環境の變化等と相俟つて保健上益する所が少くない。爲に近時海水浴旺盛となり、縣下に於ても鎌倉・逗子・葉山・三崎・片瀬・大磯・小田原等を主なる浴場とし、夏季は避暑を兼ね各地から來浴するものが極めて多い。

- (一)大磯 海水浴場として最も古い歴史を有するものゝ一で、明治十八年八月松本順の主唱で開場したものである。浴場は照ヶ崎に在つて二條の岩礁海水中に突出し、其の間自ら浴槽を作り、海底は岩と砂で、波高からず海水澄明な理想的浴場とせられて居る。
- (二)片瀬 東に小陵ありて七里ヶ濱と境し、西に境川を隔て、一帯の松林を以て鶴沼海岸に連なる。前に江の島を控へ、西に相模灘を望み、風景絶佳、浴場は境川の東にある。近時境川の流出方向が變化したので海水浴場を貫流し、爲に海水稍澄明を缺くに至つた。
- (三)鎌倉 由比ヶ濱浴場は三面松樹林立せる小丘に圍まれ、東に滑川、西に稻瀬川がある。海水澄明で底質は砂土である。
- (四)逗子 小坪崎の峭壁を隔て、鎌倉に隣する。小丘後方を緩廻し田越川之を貫いて

海に入る。浴場は岩礁諸所に横たはる遠淺の砂濱で、前に江の島、富士を望む勝景を有する良浴場の一である。

(五)葉山 逗子に續きて森戸に海水浴場がある。これと小岬角を隔てた御用邸下海岸も亦良浴場である。何れも逗子海岸と同じく風光明媚、海水清澄である。

(六)三崎 町は三浦半島南端にあつて、城ヶ島其の前に横たはりて其の間一道の海峽を通じ小港をなす。海水浴場は町の西岸の小灣内と城ヶ島東端にある。浪高からず、海水澄明極めて清潔である。浴場の設備を完全にしたならば蓋し海水浴場として湘南地方最優秀のものだらうと思はれる。

◎ 海水検査成績 (大正十一年七月調査)

所在地	日	時	氣温	水温	外觀	浮遊物	比重	硝酸	亞硝酸	アモニウム	中量	鹽分	固形物	細菌	天候
大磯	七月十日	午前	二五・五	二三・三	微濁	稍多	二・五	出	不檢	同	同	二・五	二・五	同	小雨
片瀬	七月十一日	午前	二六・〇	二三・七	同	同	二・六	出	不檢	同	同	二・六	二・六	同	曇
由比ヶ濱	七月十一日	午後	二五・〇	二三・〇	同	稍多	二・七	同	同	同	同	二・七	二・七	同	曇
逗子	七月十三日	午前	二五・五	二三・五	澄明	少量	二・七	同	同	同	同	二・七	二・七	同	曇
森戸	七月十三日	午後	二五・五	二三・四	同	同	二・七	同	同	同	同	二・七	二・七	同	曇
三崎	七月十二日	午前	二九・〇	二三・九	同	同	二・七	同	同	同	同	二・七	二・七	同	小雨

## 防疫

既に述べたやうに、急性傳染病中最も恐るべき「コレラ」「ペスト」等は主として海外から輸入するものであるから、船舶出入の頻繁な横濱港を控へる本縣は常に此の脅威を蒙ることを免れない。最近の例としては大正十四年に「コレラ」、翌十五年に「ペスト」の侵襲を受けた。更に内地間で發生する腸チブス・「バラチブス」・赤痢の如きは當局が腐心して其の豫防撲滅に努力してゐるが、年々多數の發生を見るのは頗る遺憾である。其の効果の完成を期するには獨り當局の施爲に待つのみでなく、是非民間の自覺的協同の意力に倚らねばならぬ。

## 法定傳染病

一 法定傳染病 傳染病の種類は五指を屈するに違なきほど數多いのであるが、就中傳染力が劇烈で、害毒の及ぶ範圍が甚深なものに就いては法律を以て指定し、此の種傳染病に特別な豫防防遏の方法を講ずることとしてある。即ち(1)「コレラ」(2)「ペスト」(3)腸チブス(バラチブスを

## 九種傳染病

## 兼防

含む)(4)赤痢(疫痢を含む)(5)痘瘡(6)發疹チブス(7)猖紅熱(8)「ヂフテリア」(9)流行性腦脊髓膜炎の九種である。此の外前保健の章下に述べた花柳病、「トラホーム」、結核の三種も特種傳染病として取扱はれる。

二 豫防 「コレラ」「ペスト」の如き海外輸入の傳染病に對しては、外國と内地間の航路・船舶の出入關係と、有病地方からの來往者の健康状態を査察して常に其の状況を明確にし、一朝病毒蔓延の徵あるに方つては檢問を勵行し、海上生活者の健康査察並びに豫防注射等を施行するを始め、若し病毒の陸上に潜入した疑がある時は其の系統を調査し、汚染の人と物との消毒又は隔離等も行ふ。

個々の傳染病に就いては傳染病豫防法の規定があり、それに随つて夫々處置するのであるが、要は傳染の途を杜絶する隔離と、病毒の消滅法即ち消毒することに歸する。

此の二要件の實効を確實にするには患者及び保菌者並びに病毒汚染

物の發見を敏速にして、其の蔓延傳播を防止することにある。故に傳染病流行時に處すべき一般人の心得としては、各人の攝生は固より、個人の爲にも又公衆の爲にも隠蔽等の悪弊から目醒め、速に當局の發見に便し、機宜の處置に信頼すべきである。

家畜傳染病

三 家畜傳染病 家畜傳染病中人類に感染して最も恐るべきものは狂犬病と炭疽である。

炭疽

炭疽は主として牛馬に發生する傳染病で、其の發生は甚だ稀少なるのみならず、豫防も之に觸接を避ければ足るのであるが、狂犬病は年々其の跡を絶たず、害毒を被ることも少くない。狂犬病が人に感染するのは主として狂犬に咬傷せらるゝによるのであるから、これが豫防策としては飼養犬の豫防注射と、野犬の撲滅とが必要である。既に咬傷を受けた人は敏速に狂犬病發生豫防薬の注射を受けなくてはならぬ。

狂犬病

衛生組合

四 衛生組合 衛生組合なるものは、防疫事務は勿論一般保健衛生の施行に關して、

國民自主自治の觀念に立脚すべきものである。然るに本縣の衛生組合は僅かに法律第三十六號傳染病豫防法に基づいた縣令第十號の同法施行細則並びに縣令第二十六號の衛生組合設置規則により、傳染病の豫防・消毒の一部を行ふべき義務を負うたのに過ぎなかつたが、昭和三年の縣令第二十七號の改正規定により大に面目を一新した觀がある。然し改正規則實施の日がまだ淺い爲でもあらうが、其の實質的效果はまだ一々疑はしいものが少くない。殊に政黨關係に因して團結の圓滿を缺き、遂に反目嫉視の醜態を暴露することすらある。冀くは自治的衛生行政の機關たる本質に顧み、各自の反省により完全に其の効果を收められんことを望んで止まない。

清潔

五 清潔 傳染病豫防のみならず、一般公衆保健衛生上最も卑近で緊要なことは公共的清潔である。本縣には汚物掃除法施行細則により、公私の塵埃容器・便所・汚水溜・溝渠・下水道の設備並びに處置及び尿尿の汲除運搬等に關して詳細な規程がある。これは自治的市町村の活動と相俟つて完成を期せらるゝのであるが、個人としても清潔が防疫・保健・衛生上大なる關係あることに省み、共存共榮の觀念に出發して意を此

の點に注がなくてはならぬ。

元來衛生上清潔とは單に清掃と云ふに止らず、更に消毒なる意義をも含むものである。科學の進歩に伴なひ總べての傳染病原は病菌に基因することを知ると共に、病菌の最も恐るゝものは日光で、最も好愛するものは汚穢・隱濕の場所であることも判明したのである。これ法令を以て清潔を強要する所以で、春秋二期の家屋掃除の實施などは此の理由に基づくものである。



### 一九 將來の神奈川縣

我々は我が神奈川縣を正視し、其の長短善惡を二つながら合はせ知つた。我々は到底現狀に満足を見出すことは出来ない。然らば次に起る問題は「明日の神奈川縣を如何にすべきか、將來の神奈川縣は如何にあるべきか」である。これ等の問題は其の細目に就いては皆各章に暗示されてゐるから自ら汲出されると思ふが、次に其の主なるものについて希望を述べらる。

我等は先づ恵まれた此の土に理想郷を建設しなければならぬ。それは地上に於ける最善最美の縣でなければならぬ。然らば理想縣とは如何なるものか。それには自ら物質と精神との兩方面から觀られる。

其の第一に來るものは富である。今日我が縣の最大の缺點は貧乏であるといふ事である。縣が理想的である爲には、縣が豊でなければならぬ。鞏固な財政の上にたゞない理想は砂上の樓閣である。一種の空花である。個人でも國家でも道理に變りはない。縣民の各個人が富めば縣の財政も自ら豊になる、我が縣は大震災以來非常に貧乏になつた、各個の縣民も、縣の財政も共に甚だしく苦しい。一家でも夫婦喧嘩は晦日の拂ひ日、手前の不如意から。國家も財政紊亂しては滅亡する。

金といへば何だか下品のやう。武士は食はねど高楊子など、武士の理想とは相容れないやうに思はれるが、一步深く考へると、武士道の盛な封建時代に於ても、大名・家老等は如何に此の金即ち軍用金の工面に苦心したか。名君だ名大夫だといはれる程の人は皆經濟に練達した。鎌倉時代に於て青砥藤綱は僅か十文の爲に五十文を費した。我が愛すべき相模太郎をして、可惜三十代で若死せしめたのも、元軍十萬の爲に

非ずして、寧ろ財政上の苦心から。又北條氏を衰運に導いたのも戦後の財政難からだ。昔から兵食の權を握ることが天下取る唯一の資格であつた。

そこで我々は劈頭第一に本縣が現在負擔する莫大なる負債を償却し、尙進んで一厘の縣債なき縣、而して全國中最も縣税の輕き富裕縣たることを理想とする。處が現在には之に反して全國中最も負債の多き、税金の最も重き縣である事は既に他の章で説明した通りである。之を轉換するは容易の事ではない。

それにはどうしても各種産業の振興が必要である。本縣の産業は他府縣に比して大いに遜色がある。工産は相當であるけれども他には見るべきものがない。米の産額が本縣需要の三分の一を充たさないのは心細い。人口と食糧問題は獨り本縣に限らず人類の有らん限り頭を悩ます問題であらう。本縣には耕地が少いとはいへ、まだ可耕地が遊

んでゐるし、研究の餘地もある。林産でも水産でも地の利を得てゐない譯ではない。前途尙發展の餘地は大いにある。要は縣民の努力如何に在る。發奮如何に在る。

從來本縣の經濟は横濱港の貿易が其の核心であつた。横濱港は世界屈指の良港で、これは天が特に寵兒たる我が神奈川縣に與へた特別の贈物である。此の天與の良港をして些の摩擦なく圓滑に其の機能を極大に發揮せしめる所に本縣の使命があり、生命がある。

横濱港の貿易と相並んで本縣經濟上の最も重要な要素は鶴見・川崎方面の工業地帯である。此の方面の工業地帯は實に全國中に於ても最も優越なる地位を占めて居るから、如何に之を利用し、如何に其の能率を發揮せしめるかは本縣將來の重大問題であつて、實に本縣の盛衰が繫つて是に在ると云へる。

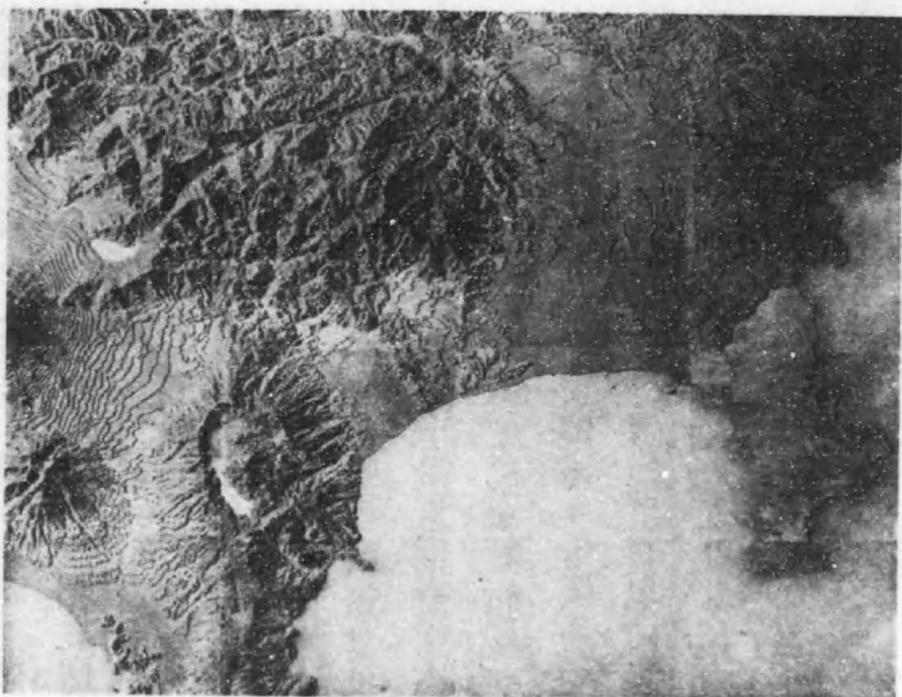
工業といつても何も大工場に限つた譯ではない。一家内でも女子供

の人手が澤山遊んでゐる。勞力の寢てゐるのは金が寢てゐるのと同様である。これ等の勞力其の物は些々たるものであつても、微塵積つて山となるで、之に適當な仕事と統一機關を附與すれば、縣下百五十萬老弱男女一人の遊民がないことになる。昔は工といへば手工に限られたが、蒸氣機關の發明から産業革命を起し、其の結果手工業は衰微した。然し大工場による工業のみが萬能ではない。機械には出來ない領域はまだ遺されてゐる。それを手工に待つがよい。由來日本人は手先が器用だから機械の缺を補ふ仕事をして、之を集散統一すれば非常な効果を收めるのであるから、縣民全體の大努力を切望する。

教育と産業とは鳥の兩翼で相互相待つて振興すべきものである。かの空漠たる一般理論に拘泥せず、其の土地に即した生きた教育でなければならぬ。今や我が國の教育を通觀するに國家教育はあるが縣民教育はない。トルコ煙草・埃及煙草は知つてゐるが日本一の秦野煙草が我

が目の下にあることを知らない。本縣に於てはやはり本縣の使命に立脚した教育がより有効で、學校の種類・位置・分布等も其の土地に即して考慮さるべきで、學科目乃至教授法の如きも必ずしも劃一でなく餘程迄此の見地から選擇按配さるべきであらう。

我が縣は横濱港によつて日本の玄關をなすのであるから、外國人が我が横濱港に第一步を下す時に既に日本に對する新鮮なる第一印象を刻するので、それが爾後の先入主となることに甚大の重要性がある。一家に於ても玄關の様子で大體輿が推量される。始めに好印象を與へられると同時に奥のゆかしさを感じしめる。此の點に就いては縣民・市民の訓練を要する事が頗る多い、由來我が國は東洋の君子國と云はれ禮儀正しき國民であつた。然るに近時物質文明の進歩に隨ひ禮儀作法は輕んぜられ、國民の品位を失墜せしむる事が甚だ多いのは嘆ずべき事である。禮儀は武士道の精華である。我が縣民・市民たるもの大いに



地理的に恵まれた我が郷土

我が縣の國際的地位に顧みて日本國民の代表者として最初に外國人に接する重大なる責任を自覺し、我が國民の品位を失墜せざる様大いに國際的禮儀作法の修養に努むべきである。かくして、渡來する諸外國の人々に好感を與ふる事は、やがては我が縣我が國を富ましむる最大誘因である。

次に我が縣に於て將來最も着目すべきは湘南一帯と

箱根地方の風光である。我が縣は工業を除いては産業開發の素因が餘り豊富とは云へないが、風光は到る處最も明媚にして氣候温和なる上に交通も至便である。これも亦天與の惠澤で之を利用して其の效能を極度に發揮せしめる事が我が縣將來の一大縣是であらねばならぬ。即ち廣く海内各府縣より來遊者又は居住者を招致し進んで海外諸國より盛に外客を誘引して我が縣の殷盛を計ることである。就中外客の招致は實に國際貸借の改善上最も注意すべき我が國の重要國策で、我が縣は各府縣の先頭に立ちて之を實行すべきである。外客の招致は何だか卑しむべき事業の様に誤解する人もあるが決してさうではない、これも立派な商工業の一であつて、現に諸外國では盛に之をやつて居る。佛國が大戦の創痍最も甚大なりしにも拘らず今日米國に次いで金貨を澤山所有し經濟の樂なのは全く外客招致の力である。伊太利・瑞西はいふに及ばず、近來は獨逸でさへ大いに之に力めて居る。

最後に來るものは最も重大なる社會構成の問題である。我が神奈川縣は相模川流域、丹澤山の如く大震災の震源地として悲しむべき大缺陷もあるが一方又相當に恵まれても居る。即ち山あり、海あり、野あり、川あり、風光は明媚、氣候は温和、しかも海外交通の門戸たる横濱を有し、一國政治文化の中心たる帝都に隣りしてゐる、眞に理想的の縣とも云ひ得る。この地上に更に精神的にも美はしい社會を建設することが理想中の理想で、これが最後の點睛である。即ち上下心を一にして全縣是一家、輯睦一致、共勵共榮の活氣に満ちた理想郷の實現、是である。

それにはやはり全體を統一する精神的中心を要する。其の精神的中心は何か。それは縣民百五十萬が齊しく仰ぐ奇御魂くしみたまで、本縣に功勞ある偉人傑士こそ其の發現ではあるまいか。これ等の偉人を崇敬して之に感孚し、以て報恩反始の誠を捧げる。其の偉人は郷土の偉人の章にあるが如く源賴朝・北條時宗・二宮尊徳等である。

華を去り實に就き剛健不屈なる鎌倉武士の精神、至誠・勤勞・分度・推讓に依りて美はしき社會を建設せんとする尊徳先生の教訓の如きは實に我が神奈川縣民の承繼いだ尊い傳統で、最も價值ある精神的遺産である。熟々現時の社會状態と思想界の傾向とを觀察するに、實にこれ等の教訓は適當剴切、應病の投藥之に過ぐるものなきを思はしめる。將來の神奈川縣、理想の神奈川縣を建設するの道も亦之を措いて他に一策もなき事と信ずるのである。



## 二〇 我等の意氣

我等は前章に於て將來の神奈川縣を心鏡に照し、其の理想を見出し、其の進むべき方向を確定した。然し此の理想たるや今後幾十百年の後を期すべきで一朝一夕に實現出来ることではない。恰も一段又一段と北辰を望んで天柱を攀上つていくやうなものである。しかし縣民の努力次第では必ずしもさう遠き將來ではない。或程度までは近き將來に實現が出来る。

我が縣債三千數十萬圓、大部分は震災の爲とはいへ全國一の借金縣、それでも吾人は一等縣で候のと暢氣にしてゐられるか。一等縣とは對外關係からでは、格式上からである。只體裁の爲借金して豪壯な邸

宅を構へながら、内は火の車、借金の借換へ又借換へで華やかに暮す、これは王朝時代の頹廢的氣分でなくて何であらう。

我が縣民にして過去を懐ひ、現在を考へ、將來を憂ふる士は之を坐視することは出来ないであらう。一片耿耿たる愛郷の念あるものは袖手してゐられないであらう。吾人が新鎌倉主義を提唱するは此の點に存する。彼等鎌倉武士はよく簡素の生活に甘んじ、空名を棄て、實質をとり、殊に廉耻を重んじ困難に遭遇して躊躇逡巡せず敢然として之に向ふ氣魄と、一身を忘れて公に殉ずる覺悟とを有してゐた。今日の神奈川縣を救ふものは此の鎌倉武士的精神を措いて外にない。眠れるものは覺めよ、覺めたるものは起てよ、起ちたるものは奮へ。

殊に我々は現代の神奈川縣青年の自重自愛を望まざるを得ない。我々が鎌倉時代史を繙いて驚歎することは當時に於て事を成したものに十代若しくは二十代の青年の多いことである。彼の北條時宗公が執權

となり假令耆宿政村のありしとはいへ、強硬なる對外方針を確定して士心を統一し國難に當るの一大覺悟を示したのは彼の十八歳の時、又北條實政が九州探題となつて鎮西に下り外寇の衝に當り、尙進んで外征計畫迄打立てしは年齒僅かに十七歳。我々がかゝる偉人を我が郷土に、しかも我が祖先に見出すことは蓋し偶然ではない。

さて此の理想たるや至大至浩、二三士の力の能くする所でない。必ずや我が縣民百五十萬が一丸となつて之に當らなければならぬ。即ち此の自覺せる大精神がいはゞ滾々として盡きざる生命の泉の如く、今後幾十年終始一貫不斷の發展を續け、全縣下に周流充實して如何なる個人にも徹し且溢れなければならぬ。かくてこそ始めて縣下に於ける各個人は此の發展的生命の發現で、農たると工たると商たるとを問はず何れも皆小神奈川縣である。皆有機體の一細胞である。各細胞は各核仁を有して獨立するが、細胞膜を透して他と交流し以て全身に通ずる。故

に個人も之を縦てば全縣に塞り、之を約すれば一身に隠れるので、各個人にして此の大精神の宿るなくんば此の大理想の達成は望まれない。

我々は此の點に於て獨逸人に學ぶ所が多い。彼等は三百五十億マーカーの償金を背負つてギクともせず、熱心・勤勉・忍耐、しかも合目的組織に忠實、船夫・農夫の微に至る迄此の精神の徹底せる、商は其の貨物を自國の船に積み、以て國貨の國外に落つるを防ぎ、労働者も一人マツチを點すれば五人期せずして争ひ集り、大學教授は一枚の試験紙も三分して之を用ひる。青島牛の廢物膀胱をも棄てず、獨特の輕金屬を發明し、これ等を飛行機・飛行船に利用して世界の距離を短縮する。

我が國に於ても日清戰後十年間の臥薪嘗膽は正に之に比すべきもの。然し態々範を遠きに求めるに及ばない。近く我が縣民が、かの大震火災の厄に遭遇するや、滿目悽愴の焦土に立ち、トタン板、焼杭を拾ひ來つて復興の第一槌を下した凛たる其の勇と壯とは正に此の大精神

の發現でなくて何であらう。我等は此の點に於て大に人意を強うし以て目的實現の可能を信じて疑はない。

然し異常の際の奮起は常人も之を能くする。その平常無事の日に當りても之を失はず之を存養し、撓まず、倦まず、十年も二十年も一日の如く努力を持続することは仲々むづかしい。現に災後僅に七年、當年の意氣は何處にか消失せて富裕なる東京府民と別に變りなき働き方ではないか、大災に遭はざりし關西府縣民と比較して何程の努力を爲しつゝあるか、我等は常に思ひを震災の當時に馳せてとかく緩み勝ちなる我等の心を鞭つべきではないか。これが大震災の唯一の賜である。

縣債三千數十萬圓、一人當二十圓、これも縣民百五十萬が毎日零細な金を償還資金として貯蓄するか、或は毎日一時間宛多く各員が奉仕的に働けば立どころに返済し得べく、殊に貿易の如きは本縣の死命を制するもの、此の鎌倉武士の大精神を以て農・工・商乃至學者・技師が同心

戮力して優秀なる商品製作に従事せば其の國際市場に於ける我が神奈川縣の聲價は大いに高まるであらう。其の他一切の事に當りても常に「我が縣」なる明瞭なる意識と大覺悟を失はず、各個人に燃ゆるが如き郷土愛があり、己一個の微動も直に全縣に響應することを忘れずば、百事爲すに足らざるものなく、本縣の興隆期して待つべきものあるを疑はない。

願はくは徒に蠹魚の住家となすことなく活眼を以て本書を讀み、其の紙背に包藏せる無限の教訓を汲みとり以て縣勢伸展に資するを得ば獨り此の眇たる一小冊子の幸のみには止らないのである。

昭和五年十月三十日印刷  
昭和五年十一月三日發行

著者 神奈川縣

神奈川縣廳教務課内

發行者 神奈川縣教育會

横濱市中區尾上町二丁目十六番地

印刷者 橋本俊三

横濱市中區尾上町二丁目十六番地

印刷所 誠光堂

電話長者町 三五六七番  
一六〇二〇番

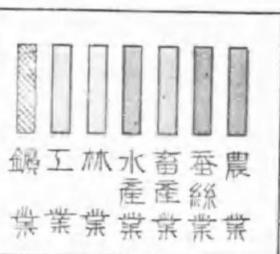
不許複製

### 表圖業産縣川奈神

(年三和昭)

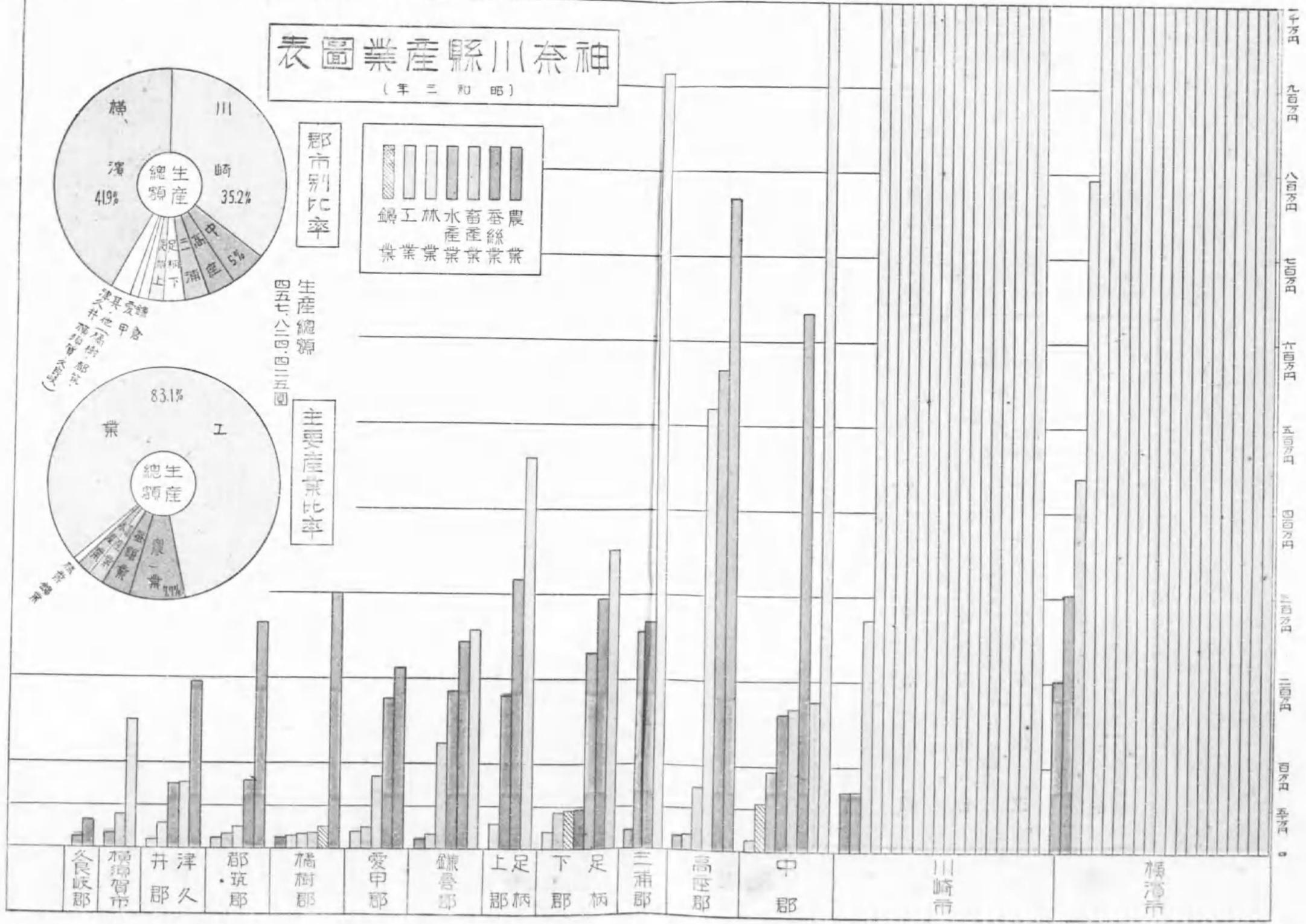


郡市別比率



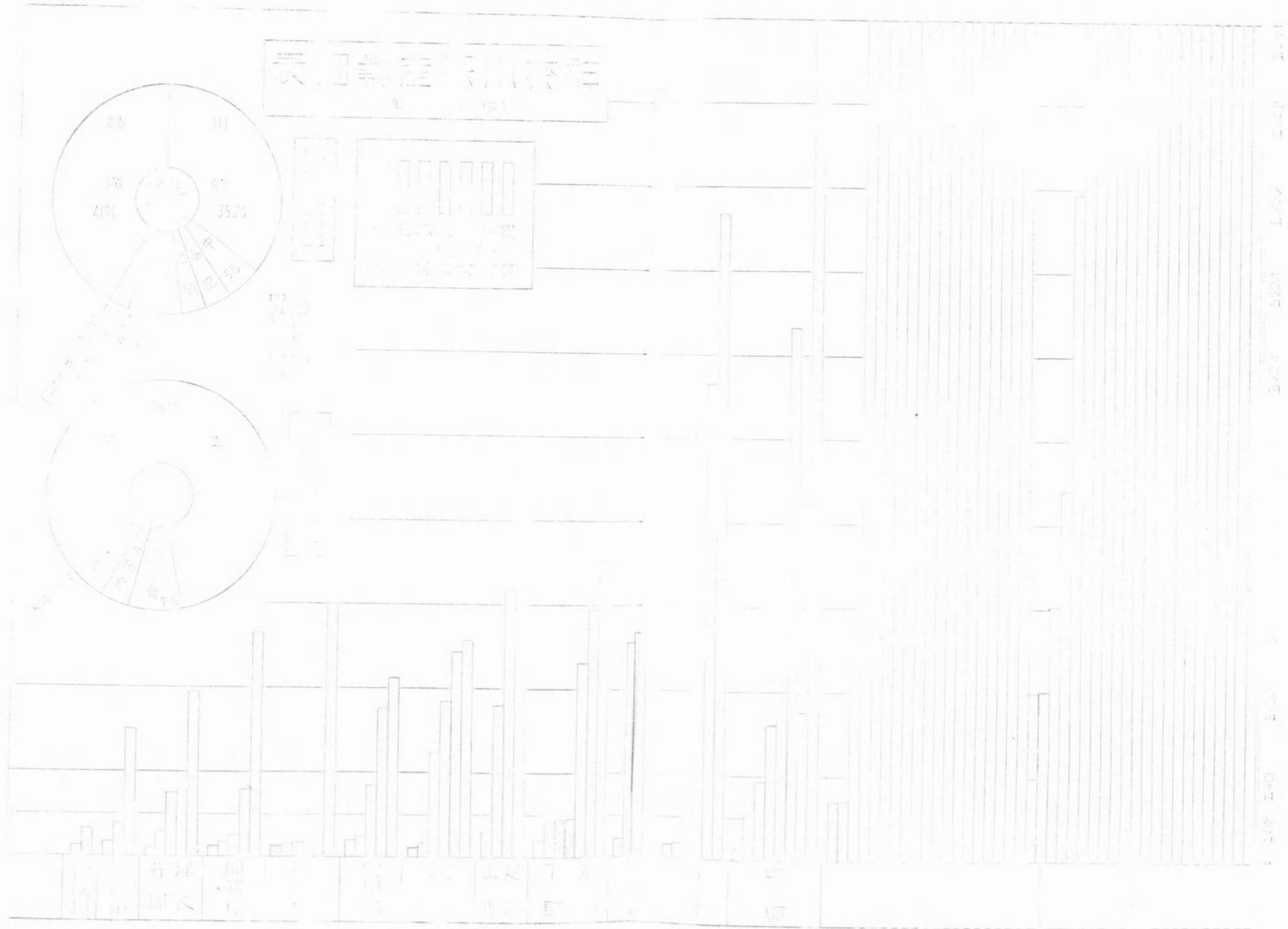
生産総額  
四七、八四三、五〇〇

主要産業比率



1000  
900  
800  
700  
600  
500  
400  
300  
200  
100  
0

# 露光量違いの為重複撮影



終